

早稲田大学大学院日本語教育研究科

# 博士學位申請論文概要

## 論 文 題 目

日本語教育のための「形」「意味」「使用環境」  
を連動させた選好傾向の記述

— 初級の類義表現を事例として —

申 請 者

小西 円

2011 年 8 月

## 1. はじめに

本研究は、言語の学習を言語の差異の学習と捉え、言語形式の差異を記述する方法を提案し、その方法論による記述の実践を目的とするものである。その対象として類義表現を扱い、「形」「意味」「使用環境」を連動させた記述、および、「選好傾向の記述」の重要性を主張した。本研究は4部構成を成す。以下、順に概要を述べる。

## 2. 「第1部 理論的枠組み」について

第1部は第2章から第4章を擁し、本章の理論的枠組みについて述べた。

第2章では本研究の言語観、言語学習観などについて記述し、言語の差異を記述する対象と方法について述べた。第3章では、これまでの文法記述を概観し、本研究との関連について述べ、「傾向の記述」の重要性を指摘した。第4章では、本研究の意義と目的を述べた。以下、各章の概要を述べる。

### 2.1 「第2章 本研究の言語観」について

本研究は、言語の学習を、言語の差異の学習であると捉える。第二言語の学習における差異の把握は、第一言語と第二言語間のみならず、第二言語同士でも行われる。また、差異の把握は、狭い意味の語彙や文法同士を比較することにとどまらず、言語を用いた行為同士を比較することによっても、行われる。その点において、言語の差異をいかに記述するか、という問題は、言語学習における普遍的なテーマであるといえる。

差異の記述は、学習者が差異の把握につまずくと思われるものに関して積極的に行われる必要がある。その例として、意味・機能的に類似している類義表現を挙げた。

また、記述の方法として、「形」「意味」「使用環境」の3点を連動させた記述を主張した。このような主張の背景には、言語がコミュニケーションと密接に結び付き、言語は、それが使用される状況と切り離しては記述できないとする言語観がある。また、日本語教育における文法記述を、学習者の視点から見直す必要があるという理念がある。以下、「形」「意味」「使用環境」について具体的に説明する。

「形」とは、レンマではなく出現形を指す。レンマとは、辞書等の見出し語となるような、語句の基本形である。レンマを[ ]、出現形を「 」を付して表記すると、[食べる]というレンマの出現形には、「食べた」「食べない」「食べなかった」などがある。これまでの言語研究では、レンマに関心が向かうことが多かったが、言語形式の差異を記述するた

めには、具体的な個々の出現形を対象にする必要がある。「意味」は、これまでの文法記述において積極的に扱われてきた部分である。しかし、それらは、場面や文脈と切り離れた意味論的な記述が中心であった。コミュニケーションにおける多様な要素を取り払って記述される「意味」は、必然的に抽象度が上がる。本研究では、その例として意義素の抽出を挙げ、抽象的に記述された意義素が日本語学習者の言語理解および言語産出の支援に適切でないことを示した。そのような問題点を克服するために、本研究では、「逆接」「理由」「時間的前後関係」といった汎言語的に把握可能な文法的意味を除いて、「意味」をそれ単独で記述することを極力排除し、「意味」は「形」と「使用環境」を伴って初めて学習者に利用可能な情報になると指摘した。「使用環境」とは、ある言語形式が使用される環境に関する要素である。共起語や連続する言語的なパターンなど、言語に関する「言語内的要素」と、文脈や発話状況などに関する「言語外的要素」とがある。本研究では、言語の差異を生み出す大きな要因として、「使用環境」に着目する。

また、本研究では、学習者が言語を理解・産出を支援するためには、具体的な言語形式や、共起語、使用場面、使用者に関する情報などの「可視化された言語情報」が必要であると考える。第二言語としての日本語学習者は、当然のことながら、初期の段階では日本語の内省がない。そのため、学習者が言語の差異を把握し、使い分けようとする際に手掛かりとなる情報は、母語話者の内省によって導かれた抽象的な意味記述ではなく、具体的な「形」や「使用環境」に関する可視化された情報であると考えている。

## 2. 2 「第3章 文法記述をめぐる議論」について

第3章では、これまでの文法記述について概観し、第2章で主張した本研究の方法論との関連を明らかにした。これまでの文法記述を、「形」「意味」「使用環境」の点から整理すると、次のようになる。まず、「形」に関しては、「文型」という観点からある一定の成果が挙げられていることを指摘した。しかし、類義表現に関して「形」と「意味」「使用環境」を連動させた記述はほとんど見られない。次に、「意味」に関しては、語彙を中心とした意義素の研究、文法的な言語形式を中心とした意味記述を概観した。文法的な言語形式の意味記述においては、対象となる言語形式の文法的な特徴や制約を明らかにするために「共起語」という概念が使用されることが多い。しかし、テストフレームとして使用された共起語は、実際の言語運用において当該形式と高頻度で結びつく共起語とは大きく異なる。言語学習者の視点から見れば、文法的な性質を議論するためのテストフレームとしての共

起語ではなく、実際の運用実態から明らかになる「高頻度で共起する共起語」に関する情報が必要であることを指摘した。また、これまでの文法記述は、使用される環境を捨象した中で行われてきたため、「使用環境」に関する記述は、ほとんど行われていない。「使用環境」に関する記述が重視されてこなかった原因として、(ア) これまでの文法研究が内省によって行われてきたこと、(イ) 日本語学と日本語教育では文法記述の目的が異なっていたこと、の2点を挙げた。言語の使用者である学習者にとって、言語形式が実際にどのように使用されているかは、言語の理解・産出のために欠かせない情報である。そのため、日本語教育における文法記述において「使用環境」は捨象されるべきではない。さらに、「使用環境」は、実態調査から明らかにされる必要があることを指摘した。

また、近年、「第二言語としての日本語教育の観点からみた文法記述がいかにされるべきか」という問題に関して、パラダイムシフトが起こっている。しかし、現時点で共通理解は成立していない。そのような議論の中で、現行の日本語教育における文法記述の問題点として、(ア) 日本語学を基礎、日本語教育を応用と位置付けることによる弊害、(イ) 初級で文型を学び、中級以降で機能語や複合辞を学ぶという文法教育観が引き起こす弊害、が指摘されている。これらは、日本語教育における文法記述が、コミュニケーションと文法記述との関連をどう捉えるか、という問題であるといえる。本研究は、それらの対応策として、「形」「意味」「使用環境」を連動させた記述の有効性を主張した。

さらに、本研究では、文法記述には「規則の記述」と「傾向の記述」があると指摘し、日本語教育の文法記述における「傾向の記述」の重要性を主張した。特に類義表現の差異の記述には、「類似するAとBという言語形式は、ある環境ではAが選好され、別のある環境ではBが選好される」というような「選好傾向の記述」が重要である。このような「傾向の記述」は、学習者の産出した言語の伝わりやすさに関連するだけでなく、シラバス編纂のための指針にもなる重要な情報である。「規則」においては正しいが「傾向」から見ると不自然である、という情報は、シラバスに組み込む言語形式を選択する際に、極めて具体的で有益な情報となる。また、学習目的や学習者の多様化が叫ばれる中、ある特定のジャンルにおける言語形式の選好傾向は、個々の学習者に対応したシラバスを求める声に応えるために、欠かせない情報になると思われる。

「傾向の記述」は、正誤の判定を拒み、また、実態調査によって明らかにする必要がある。この点において、正誤の判断がつき、内省による記述が可能な「規則の記述」とは異なっている。このような「傾向の記述」は、これまでの文法記述において重要視されてこ

なかった。その理由として、(ア) 日本語教育が依存していた日本語学において、傾向に関する記述が「研究」としては認められてこなかったこと、(イ) 実証的な調査を支えるだけの十分なデータが不足していたこと、の 2 点を指摘した。しかし、大規模コーパスが利用可能になりつつある今、この種の研究は精力的に実行される必要があると主張した。

### 2. 3 「第 4 章 本研究の目的と意義」について

本研究の目的は、日本語教育における差異の記述に関して方法論を提案し、その方法論を用いた記述を実践することである。その対象として、文法的な働きを有し、初級レベルで扱われることの多い類義表現を取り上げる。

本研究のオリジナリティは、(ア) 言語の差異の記述を「形」「意味」「使用環境」の 3 点を連動させて行うという記述方針、(イ) 選好傾向を記述するという方針、(ウ) 定量的な調査を基盤としながら、定性的な調査との往還を行うという調査方法、の 3 点である。この 3 点は、これまでの文法研究を乗り越え、日本語教育のための文法記述を模索し、新しい方法論を提案するものであり、その点に本研究の意義が認められる。

## 3. 「第 2 部 方法論」について

第 2 部は第 5 章から第 8 章を擁し、本研究の方法論について述べた。

第 5 章では、本研究の研究対象となる類義表現に関して、これまでの記述の問題点と本研究における記述方針を述べた。第 6 章では、本研究の方法論の大きな部分を占めるコーパスを用いた言語研究について、それらの知見を概観し、限界点とその解決策を示した。第 7 章では、本研究で使用するコーパスの概要と検索ツールおよびデータ構成について述べ、第 8 章では、各コーパスを一つのジャンルとみなすための議論を展開し、本研究におけるジャンルの特徴づけについて述べた。以下、各章の概要を述べる。

### 3. 1 「第 5 章 類義表現の記述をめぐる議論」について

本研究では、「類義表現」という用語を、「狭義のバリエーション」から、「統語的な役割は異なるが意味的・機能的に類似しているもの」までを含む総称として用いることとする。

これまでの日本語教育における類義表現の記述の問題点として、次の 3 点を挙げた。

- (1) 母語話者の内省を用いた主観的な意味記述が多かったこと
- (2) バリエーションの存在を認めながらも、レンマに集約した意味記述を行ない、その

結果、バリエーションごとの使用に関する記述が行われてこなかったこと

- (3) バリエーションや類義表現の選択と「使用環境」との関連の記述に積極的に取り組んでこなかったこと

また、これらの問題点を解決するための文法記述の方針として、次の 2 点を挙げた。

- (4) 「形」「意味」「使用環境」の 3 点を連動させて記述する
- (5) 選好傾向を記述する

本研究は、初級の文法的な類義表現を記述の対象とする。本研究では、日本語教育で扱う全ての類義表現を網羅的に扱うことはできないため、類義表現という範疇に含まれるいくつかの段階において、それぞれ特徴的な言語形式を取り出し、各々に本研究が提案する方法論を実践することとする。本研究で取り上げる類義表現は、類義表現としての度合い、また、「形」「意味」「使用環境」のうち、どの点に焦点があてられるかという点において、段階性がみられるため、本研究の記述対象に適しているといえる。

### 3. 2 「第 6 章 本研究の方法論」について

コーパスを用いた言語研究は、(ア) 言語運用に焦点をあてる、(イ) 言語記述に焦点をあてる、(ウ) 定性的のみならず定量的モデルにも焦点をあてる、(エ) 経験主義的立場に焦点をあてる、という特徴があり、さらに、生起の度合いを議論の対象にする点で、「傾向の記述」に適している。また、外国語教育との親和性も高い。そのため、コーパスを用いた言語研究の手法は本研究の方法論の大きな部分を占める。

これまでのコーパスを用いた言語研究によって、(6) から (9) のような点が明らかになっており、これらの知見は、本研究における記述方針の決定に影響を与えている。

- (6) 可能態と異なる実現態の存在と、実現態を観察する必要性
- (7) 出現形ごとに言語的な振る舞いが異なるという指摘と、レンマに集約されない多様な出現形を観察する必要性
- (8) 頻度が認知に及ぼす影響の重要性
- (9) 文法と語彙を区別することへの警笛と、言語的パターンの存在、また言語的パターンを複数のジャンルや場面間で比較することの重要性

一方で、コーパスを用いた言語研究には限界もある。問題点として、(ア) コーパスのデザインに関する問題、(イ) コーパスの内容把握に関する問題、(ウ) 定量的調査の限界に関する問題、の 3 点がある。その対策として、(ア) については、コーパスの設計を把握

する必要性、(イ)については、コーパスの内容を把握する必要性、(ウ)については、定量的調査と定性的調査を往還させる必要性、を挙げ、本研究においてそれらを実践する。

また、コーパスを用いた言語研究は、(ア)コーパスを学習者の言語的なゴールと見なす立場、(イ)コーパスを学習者が受ける多様なインプットの一つと見なす立場、の2方向から日本語教育に貢献しうると指摘し、それぞれの可能性について述べた。

### 3.3 「第7章 調査の概要」について

本章では、本研究で使用するコーパスの概要を述べた。第一次資料が文字言語のコーパスには、「現代日本語書き言葉均衡コーパス(以下、「BCCWJ」)」と、「CASTEL/J」から選出した「新書」がある。「BCCWJ」には、「書籍」「新聞」「雑誌」「白書」「Yahoo!知恵袋」が含まれている。第一次資料が音声言語のコーパスには、「日本語話し言葉コーパス(以下、「CSJ」)」、『女性のことば・職場編』および『男性のことば・職場編』に付属のコーパスである「職場会話」、雑談会話を扱った「名大会話コーパス(以下、「雑談会話」)」、「BCCWJ」所収の「国会会議録」がある。「CSJ」には、「学会講演」と「模擬講演」が含まれている。これらを調査データと呼ぶ。

これらを検索するツールとして「中納言」および「茶漉」、「KWIC Finder」がある。これらのツール、および、形態素解析の方法、検索に関わるデータの構成に関して、詳細に述べた。これらの情報は、コーパスのデザインや内容を把握する上で、重要な情報である。

### 3.4 「第8章 ジャンルの特徴をめぐる議論」について

本章で扱う各調査データを異なるジャンルとみなすために、各調査データのジャンルとしての特徴について述べた先行研究を概観した。その結果、定量的文体研究や、接続詞の出現傾向、推量副詞とモダリティの出現傾向などの研究から、本研究で扱うそれぞれの調査データが異なるジャンルとして機能すると想定して比較作業を行う妥当性を確認した。

従来、ジャンルを規定する際には、「話し言葉的か書き言葉的か」「改まっているかどうか」「丁寧か非丁寧か」のような二項対立による記述がみられる。本研究では、このような二項対立では複雑化する言語の環境を説明することが難しいことを指摘し、複数の言語外的要素などによって言語使用の環境を規定し、語や表現の使用場面を記述していく必要があると主張した。そして、各ジャンルを(ア)参加者、(イ)参加者の関係、(ウ)チャンネル、(エ)産出および理解を巡る状況、(オ)場面、(カ)伝達の目的、(キ)話題、

(ク) 文体、の 8 項目において分類し、ジャンルごとの特性を規定した。

#### 4. 「第 3 部 各論」について

第 3 部は、第 9 章から第 12 章を擁し、第 1 部、第 2 部で述べた方法論の実践を行った。

先に述べた問題点 (1) の具体的事例として、第 9 章で原因・理由表現の「から」「ので」を扱った。問題点 (2) の具体的事例として、第 10 章で義務の表現の [なければならない] を、第 11 章で [のではないか] を扱った。問題点 (3) の具体的事例として、第 12 章で伝聞機能を持つ表現を扱った。以下、各章の概要を述べる。

##### 4. 1 「第 9 章 原因・理由表現「から」「ので」についての研究」について

日本語学では「から」「ので」に関する多くの研究蓄積がある。しかし、意味的な違いに関しては、研究者個人の恣意的な判断を排除することができず、意見の一致をみないことがままある。つまり、実際の運用における両者の違いは段階的であり、個人の内省や、文法的な規則による記述ができず、傾向の記述を行う必要があるといえる。また、「から」「ので」の差異は、「断定+から」「断定/連体+ので」という点に求められるが、日本語教育においては、「丁寧体+から」「普通体+ので」のように、文体の差に集約されている。これは、両者の形態論的な差異を十分に表していない。そのため、実際の言語運用における、文体と「から」「ので」のパターンに関する選好傾向を把握する必要がある。ここから、「から」「ので」の差異の記述には、「使用環境」を重視する必要があるといえる。

調査・分析は、各ジャンルにおける「から」「ので」を抽出し、その頻度をジャンルごとに比較し、また、「から」「ので」と文体との関連を明らかにすることを目的とした。考察の結果、「から」「ので」の選好傾向に関しては、文字言語では「から」が選好されるものの、発信者と受信者の一対一性、相互作用性の高さ、丁寧体基調という特性のあるジャンルで「ので」が選好されると指摘した。また、音声言語では、「雑談」という特徴を有するジャンルで「から」が極めて高い比率で使用されるが、丁寧体基調のジャンルで「ので」が「から」に拮抗すると指摘した。文体との関連に関しては、「です+から」という言語的パターンが見られることを指摘した。さらに、文体と「から」「ので」のパターンに関して、ジャンルごとに頻度からみた上位 3 パターンを示した。「文学」「新聞」「雑誌」「雑談会話」で「普+から+普。」「普+から。」「普+ので+普。」が上位を占めた（「普」は普通体、「丁」は丁寧体を表す）。「文学以外」「職場会話」では「普+から。」に代わって「普+の

で+丁。」が加わるが、その他は「文学」等と同じ傾向を示す。「知恵袋」は「普+ので+丁。」「普+から+丁。」「丁+ので+丁。」が、「国会会議録」は「丁+ので+丁。」「丁+から+丁。」「普+から+丁。」が上位を占め、他のジャンルと傾向が異なる。これら进行分析し、日本語教育で最初に提示される「丁+から+丁。」というパターンが限られたジャンルでしか選好されないことと、丁寧な音声言語のやりとりにおける「ので」の重要性を主張した。

また、これらの結果をもとに、定性的調査を行った。その結果、文字言語においては、会話文で「から」が「ので」よりも選好される可能性を指摘した。その理由として、音声言語の「雑談」「職場会話（雑談）」において「から」が極めて高い比率で選好されることを挙げ、そのような実際の運用の積み重ねが音声言語の特徴を「から」に焼き付け、その結果、「から」が文字言語の中の会話文で選好される可能性を指摘した。

#### 4. 2 「第 10 章 義務の表現 [なければならない] についての研究」について

義務の表現 [なければならない] の問題には、バリエーションの存在を認めながらも、レンマに集約した意味記述を行ってきたことと、その結果、バリエーションごとの使用に関する記述が行われてこなかったこと、がある。また、主な初級教科書における義務の表現を概観した結果、「なければなりません」が導入文型として定着しており、実際のコミュニケーションにおける適切性を考える必要がある。ここから、[なければならない] の各バリエーションの記述においては、「形」と「使用環境」に重点を置く必要があるといえる。

調査は、義務の表現を前半部分（例「なければ」「なきゃ」など）と後半部分（例「ならない」「いけない」など）に分け、複数のジャンルにおけるそれらの組み合わせの傾向を量的に調査するという手法をとった。分析の結果をふまえ、各ジャンルにおいて組み合わせの上位 3 パターンを示した。文体の差を考慮せず、普通体に集約して結果を示すと、文字言語においては前半部分「なければ」「なくては」と後半部分「ならない」「いけない」を組み合わせたパターンが上位を占め、これで全体数の約 90% を占めている。その中で最も高頻度のパターンは「なければ+ならない」である。音声言語では全ジャンルにおいて縮約形「なきゃ」が見られた。「学会講演」「模擬講演」では、「なければ+ならない/いけない」など、文字言語で頻出するパターンも上位に現れるが、「職場会話」「雑談会話」では、前半部分「ないと」や、後半部分を省略するパターンが上位に現れる。分析の結果、「なければ+ならない」という形が文字言語で繰り返し使用されることにより、文字という媒体の特性を焼き付けられ、その結果として、同様の特性を有する音声言語のジャンル

で「なければ」や「ならない」という形の選好傾向を生むことを指摘した。日本語教育への示唆として、バリエーションをレンマに集約させ、実際の音声言語の言語運用で極めて使用率の低い言語形式を初級で導入することの無責任さが明らかになったといえる。

#### 4.3 「第11章 [のではないか] についての研究」について

日本語学における[のではないか]の研究は、詳細なものがいくつかあるが、問題点として、[のではないか]の基本義に関する見解が一致していないことがある。原因は、「んじゃない↑」と「のではないか」のどちらの性質を基に[のではないか]の基本義を決定するかにあると考えられ、レンマに出現形を集約させる危険性を有している。ここから、[のではないか]の記述において、「形」と「使用環境」が大きな役割を担うことがわかる。

また、日本語教育において、[のではないか]は初級で扱われることはさほど多くないが、「だろう(と思う)」や「でしょう」との機能的な類似性や、「だろう(と思う)」や「でしょう」が音声言語で用いられにくいという先行研究の指摘を考えると、推量を表す形式の一つとして扱うことを積極的に検討する必要があるといえる。

調査・分析は、各ジャンルにおける「の／ん」「では／じゃ」の音韻変化、[のではないか]の出現位置(「んじゃないかな。」や「のではないだろうか。」などを「主節の[のではないか]」、「んじゃないかと思う。」や「のではないかという案」などを「従属節の[のではないか]」に分類)に関して、出現数の比較を行った。その結果、音声言語の「職場会話」では「仕事場面」「雑談場面」の区別なく、全てにおいて「ん」「じゃ」という音韻変化が起こることが分かった。[のではないか]の出現位置に関する傾向を、(ア)[のではないか]を含む文の後でターンが交替するか否か、(イ)[のではないか]がもつ「質問」および「疑い」という機能、の2点から考察した。その結果、各出現形は、「質問」「疑い」のどちらかの機能をもち、「職場会話」および「新書」のどちらかで選好されることがわかった。つまり、「形」「意味」「使用環境」の各要素が一つずつ結びつき、相補分布をなしている。例を挙げると、「疑い」の機能をもつ出現形には「(ん) じゃない (の) かな」「(の) ではないだろうか」「(の) ではないでしょうか」「(の) ではないかと + [思う] / [疑う] / [考える]」があるが、「職場会話」では「(ん) じゃない (の) かな」のみが選好され、「新書」では残り4形式が選好される。ここから、多様な出現形をレンマに集約させることの危険性が改めて浮き彫りになったといえる。また、「疑い」と「推量」の機能的な類似性から、現行の教科書で扱われることの多い「だろう(と思う)」や「でしょう」とこ

れらを比較して、より適切性の高い形式を採用する必要があることを指摘した。

#### 4. 4 「第 12 章 伝聞機能を持つ表現についての研究」について

日本語学において、[そうだ] を代表形とする伝聞は、「とっていました」などの引用と区別されてきた。しかし、日本語教育では、言語使用者の立場から言語形式をみる必要があり、構文の使用動機や機能が重要である。その立場からみると、伝聞と引用は「情報のソースが話し手以外である」という点で共通すると主張した。本研究では、このような機能をもつ言語形式を機能的伝聞と呼ぶ。また、これまでの問題点として、伝聞の [そうだ] と、引用の「とっていました」などの「使用環境」が明らかになっていないことがある。そのため、「形」と「使用環境」の記述が重要になる。

本章では、伝聞と引用という従来区別されてきたものを統合する必要性から、両者が機能的伝聞として等しく機能している様を確認する必要もある。そのため、定性的調査を重点的に行い、定量的調査でその裏付けを行うという手法をとる。

まず、日本語を母語とする大学院生 11 名を対象に、親しさの異なる 2 人（先輩、または、同期・後輩）の相手に同内容のメールを送信するという、小規模な定性的調査を行った。その結果、(ア) 先輩宛メールでは「そうです」を使った個所が、同期・後輩宛では別の形式で書かれていること、(イ) 書き換えた形式として最も多いのは、これまで引用とみなされていた「(んだ) って」であること、がわかった。

この結果を受けて、[そうだ] に関する定量的調査を行った。まず、[そうだ] のジャンルごとの総出現数を述べ、ジャンルごとに出現の多寡があることを指摘した。次に、[そうだ] と文体との関係を分析し、考察を行った。まず、音声言語においては、ほぼ 100% 丁寧体の「そうです」が使用され、普通体基調のジャンルでは機能的伝聞表現として「そうだ」が極めて使用されにくいことを示した。これは、丁寧体と普通体とで [そうだ] の使用に関する制限が異なっていることを示し、[そうだ] をレンマとして扱うことの危険性を示している。一方、文字言語では普通体基調のジャンルで「そうだ」が使用される。また、小説では、実際の音声言語では用いられにくい「そう。」「そう＋終助詞」「そうだ＋終助詞」が用いられることを指摘した。

[そうだ] が使用されにくいジャンルがあるならば、その代替表現を把握する必要がある。機能から言語形式を把握するためには、ある段階で調査者の主観的な判断を経なければならない。その結果に客観性を与え、追試の可能性を残すために、定量的な裏付けを与

え、さらにそれを定性的に分析するという手法をとった。これは、定量的調査と定性的調査の往還という方法論における、革新的な試みであるといえる。

代替表現を把握するために、限定された調査データを用いてパイロット調査を行った結果、機能的な伝聞として有効な文型は、[いう]を含むもの、[聞く]を含むもの、「らしい」「んだって」「んですって」などがあることがわかった。この結果を基に、上記 4 ジャンルで定量的調査を行い、各ジャンルにおける機能的伝聞表現の上位 5 形式を得た。縮約形の表記などを一部簡略化して示すと、音声言語の「模擬講演」では「そうです」「らしい(です)」「と聞いています」「と言います」「と聞いています」、「雑談会話」では「んだって」「らしい」「って言ってた」「んですって」「って聞いた」が上位を占めた。文字言語の「知恵袋」では「そうです」「らしい(です)」「と聞きました」「とのこと(です)」「と言っていました」、「新聞」では「という。」「と話している」「らしい」「と話した」「そうだ」が上位を占めた。この結果、「雑談会話」における「んだって」、「新聞」における「という。」の有用性が確認された。また、これまで、引用の中核は[と言う]が担っていたが、機能的伝聞表現の観点からみると、[と聞く]を含める必要性が示唆された。

また、「知恵袋」のデータを基に、伝聞とされてきた「そうです」「とのこと」、引用とされてきた「と言っていました」「と聞きました」が情報源を明示するか否かという、言語内の要素に関する分析を行った。その結果、「そうです」「と聞きました」が情報源を示さない傾向があり、「とのこと」「と言っていました」が情報源を示す傾向があることが明らかになった。この結果は、従来の伝聞・引用という区別を取り払い、機能的伝聞という範疇で各形式の差異を記述する重要性を示している。言語の学習が差異の把握であり、学習者の言語学習を支援する文法記述を考えた場合、言語形式の区分は、日本語学において積極的に採用されてきた統語的・意味論的観点とは異なる観点によってなされる必要がある。その観点の一つとして、言語の使用動機から出発した範疇の設定があると考えられる。

## 5. 「第 4 部 まとめ」について

第 4 部は、第 13 章を擁し、本研究の総合的考察を行った。以下、概要を述べる。

### 5. 1 「第 13 章 総合的考察」について

本研究は、言語の差異を記述する方法として、「形」「意味」「使用環境」の 3 点を連動させることを主張し、特に「形」と「使用環境」の記述に注力した。その結果、具体的な

出現形ごとに「使用環境」が異なることが、第3部の各章において、繰り返し明らかになった。また、類義表現の差異が、その大部分を「使用環境」の異なりによっていることを示した点、および、それらが可視化された言語情報によって記述可能であることを明らかにした点にも、本研究の成果がみとめられる。

考察の結果、「使用環境」は、「媒体」「相互作用性」「文体」の異なりに影響を受けることが多かった。「相互作用性」は、参加者の役割交代の自由度に関わり、フォーマルの度合いと関連する。その点で、「文体」とも重なる部分が多い。丁寧体・普通体の差は、単に文体の異なりを意味するだけでなく、媒体や聞き手存在の有無によって、その表す意味が異なっていた。丁寧体・普通体は、単なる文体上の変換であるだけでなく、それらが実際に使用される媒体との関連において、各々がもつ意味を提示する必要があるといえる。

出現形がレンマに集約できず、言語形式の差異に「使用環境」が大きく関わるという指摘は、「どのような形を、どのような環境で用いるのか」という点を考慮しなければ、シラバスに組み込む具体的な言語形式が決定できないということを示している。これは、結果的に、「傾向の記述」の重要性を示唆するものである。

「傾向の記述」に関して重要な指摘は、ある「形」が、あるジャンルにおいて高頻度で選好されるとき、その「形」には、そのジャンルの何らかの特性を焼き付けられている可能性が高い、というものである。焼き付けられた特性は、他のジャンルでその「形」が使用されるときにも効力を発揮する。その意味において、頻度と出現ジャンルとの関連は、「形」の「意味」を記述するために欠かせない情報である。これまでの文法記述において重視されてこなかった言語形式の出現頻度、および傾向の記述の重要性を、実例をもって示した点に、本研究の大きな意義があると考えられる。

残された課題には、(ア) 調査データやジャンルの種類が、どの程度結果に影響を及ぼすかというデータの限界、(イ) 定量的調査と定性的調査を有機的に往還させる方法論の確立、(ウ) 学習者がどのように差異を把握しているかという実態を分析に取り込む必要性、の3点がある。

ここまで述べたことを俯瞰すると、課題は残されているものの、本研究における記述の方針は、言語学習における差異の記述全般に適用可能ではないかと思われる。また、その理念は、言語そのものだけでなく、言語を用いた行為についても適用できるのではないかと思われる。その意味において、本研究は、言語の差異の記述に関して、重要な指摘を行うことができたと考えられる。